2　競争参加資格
⑴　国立研究開発法人国立国際医療研究センター契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　契約細則第７条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和４年３月31日付け号外政府調達第59号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑷　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく医療機器の販売業の許可を得ていることを証明した者であること。
⑸　購入される物品等を施設が指定する日時、場所に十分に納品することができることを証明した者であること。
⑹　契約細則第５条の規定に基づき、理事長等が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒162―8655 東京都新宿区戸山１―21―１
国立研究開発法人国立国際医療研究センター調達企画室長　小櫃　　真　電話03―5273―5291
⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　令和４年11月30日15時00分
⑷　開札の日時及び場所　令和４年11月30日15時00分　院内会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、理事長等から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると理事長等が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約細則第36条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を落札者とする。総合評価落札方式を採用し、落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により該当契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、別の入札者を落札者とする場合がある。
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Norihiro Kokudo, The chief director, National Center for Global Health and Medicine
⑵　Classification of the products to be procured : 22, 31
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Hybrid operating room equipment 1 Set
⑷　Delivery period : Junuary 31, 2024
⑸　Delivery place : National Center for Global Health and Medicine
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
Ａ　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for National Center for Global Health and Medicine. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
Ｂ　not come under Article 7 of the Regulation concerning Contract for National Center for Global Health and Medicine ;
Ｃ　have Grade A, B or C in “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetu Region ;
Ｄ　prove to have obtained license for selling a medical instrument in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law ;
Ｅ　prove that they can deliver the thing on the date and to the place specified by the Obligating Officer ;
Ｆ　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 5 of the Regulation ;
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00 November 30, 2022
⑻　Contact point for the notice : Makoto Obitsu, Director, Procurement policy planning Division, National Center for Global Health and Medicine, 1―21―1 Toyama Shinjuku-ku, Tokyo 162―8655, Japan. TEL 03―5273―5291

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年10月３日
全国健康保険協会理事長　安藤　伸樹
◎調達機関番号　427　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　6
⑵　調達件名及び予定数量　令和５年度　健診関係パンフレット等の作成
①　生活習慣病予防健診のご案内
Ａ　２つ折り　数量972,000部
Ｂ　Ｚ折り　数量530,000部
Ｃ　観音折り　数量1,064,000部
②　特定健康診査のご案内　数量4,611,000部
③　生活習慣病予防健診結果通知票の見方（情報提供書）　数量10,142,900部
④　肝炎ウイルス検査案内兼申込書　数　量4,771,000部
⑤　特定健康診査受診券（セット券）申請書数量312,000部
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書、作成要領及び仕様書による。
⑷　納入期限　令和５年３月３日
⑸　納入場所　全国健康保険協会が指定する場所
⑹　入札方法　入札は、総価にて行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札判定を行うので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和４・５・６年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「物品の製造」又は「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。なお、当該競争参加資格については、令和４年３月31日付け号外政府調達第59号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑶　当該案件と同等の数量について納品を行った実績を有する者であること。
⑷　当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺　損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
⑻　全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
⑼　厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあっては、直近１年間について保険料の未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあっては、直近１年間について厚生年